

令和4年10月11日
山梨県 県土整備部道路管理課
課長 水口 保一
電話 055-223-1695

報道関係者各位

国道411号の通行止め解除について

国道411号丹波山村保之瀬^{ほうのせ}地内において、令和4年6月15日（水）発生^{おこ}の落石については、斜面上に残る不安定な岩塊の撤去や防護柵設置などの対策工事のため、全面通行止めとなっておりましたが、工事が進み、下記のとおり規制を解除します。

●規制解除（予定）

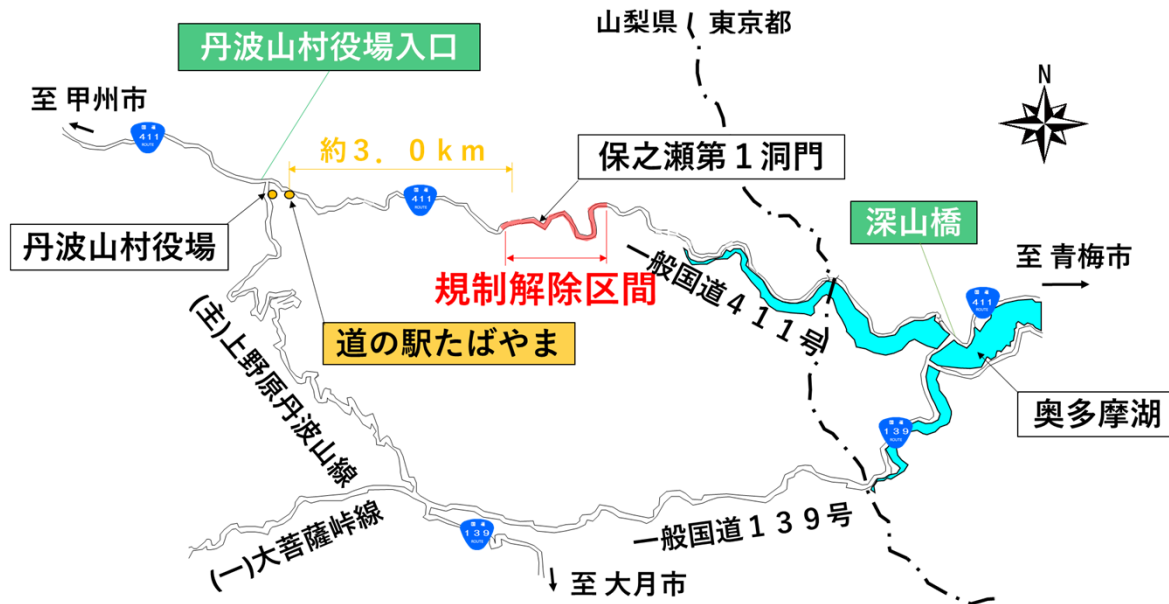
- ・ 区 間：丹波山村保之瀬^{ほうのせ}（^{もみおねばし}縦尾根橋手前）から丹波山村親川（親川バス^{バス}手前）までの1.7km
- ・ 日 時：令和4年10月14日（金） 11:00～
- ・ 内 容：全面通行止めの解除（全面交通解放）

一部、法面緑化などの工事を引き続き実施して参りますので、県民並びに関係者の皆様にはご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

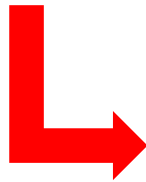
※ 現時点の予定であり、現場状況等により変更となる可能性があります。

国道411号の規制解除について

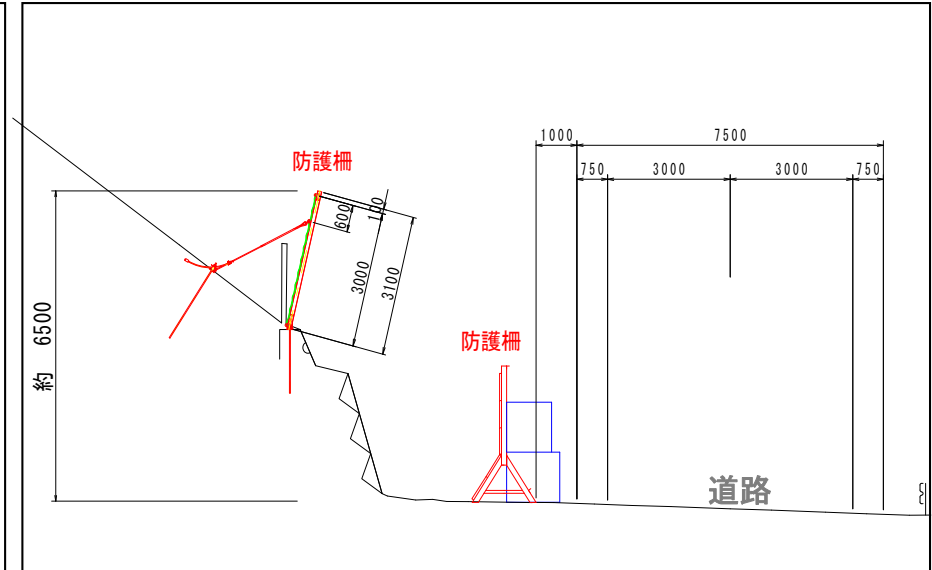
位置図



対策工事後の状況



横断図(対策後)



国道411号の規制解除について

対策工事の施工状況



国道411号の規制解除について

発生源の斜面状況(道路面から高さ約150m地点)



国道411号の規制解除について

斜面状況(道路面から高さ約100m地点)



岩塊(直径約2.0m)

岩塊撤去



岩塊(約1.5m×2.6m×5.0m)

岩塊撤去

